

下記の製品シリーズの部品供給期限後に、お知らせした以外の部品につきましても供給継続が困難となり、在庫限りの対応となる場合がございますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

2017年10月1日
菱電エレベータ施設株式会社

菱電エレベータ施設製 小荷物専用昇降機(リョーデンリフト Dシリーズ)所有のお客様へ
部品供給終了のお知らせ

平素より菱電エレベータ施設製小荷物専用昇降機(以下、リフトといいます)をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当社製造リフト(Dシリーズ)におきましては、当該シリーズ製品の標準生産中止から20年以上が経過しており、機能維持のための保守部品の一部に供給困難となるものが生じております。

これまで、安定的供給に努めてまいりましたが、一部の機器・部品については、供給を継続することが限界になりつつあり、今後も最大限の努力をいたしますが、**2020年3月末**をもって供給を終了させていただきますので、何卒、諸事情ご賢察賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

記

1.対象のリフト

シリーズ名称		標準生産期間	部品供給期限
リョーデンリフト (Dシリーズ) テーブルタイプ・フロアタイプ・ユニットタイプ	D1シリーズ	1983年～1986年	2020年3月
	D2シリーズ	1985年～1989年	
	D3シリーズ	1988年～1994年	

2.部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと及び今後の対応について

(1)ご注意いただきたいこと

当該部品(添付資料に記載の供給終了部品)はリフトの所期性能を発揮させるための重要な部品です。故障が発生した際は、それに起因する利用者災害や運搬物の破損、その他予期せぬ事故が発生する恐れがあります。供給終了後に故障発生した場合は復旧が不可能となり、リフトを使用できなくなりますので、予めご承知おき願います。
なお、当該部品の供給終了後(2020年4月以降)は、リフトの安定的な運行の確保ができなくなることから、現在ご締結いただいております内容の保守契約の継続は困難となります。予めご理解賜りたくよろしくごお願い申し上げます。

(2)今後の対応

安全性、信頼性、機能性、省エネ性に優れた新型リフトへのリニューアルをご検討賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

3.リフトの耐用年数及び保守部品の供給期間について

(1)耐用年数

エレベーターの法定償却耐用年数(大蔵省令第15号による)は17年と定められております。

(2)保守部品の供給期間

弊社におきましては、保守部品の供給期間は原則として同シリーズ製品の標準生産中止後20年を目処としております。

○本件のお問合せ窓口

菱電エレベータ施設(株)ホームページ <http://www.resco.co.jp/ryodenlift/>
の[資料請求・お問合せ]より、お問合せください。

○当社に保守契約をご用命いただいているお客様へは、担当部門から個別にご説明申し上げます。

部品供給終了に伴いご注意いただきたいこと

(リョーデンリフト Dシリーズ)

2020年3月末日を目処に本紙に記載の部品につきまして供給を終了させていただきます。
本紙に記載の注意事項につきまして、予めご了承お願い申し上げます。



供給終了部品が故障した場合、以下の事象が発生する恐れがあります。
供給終了後に故障が発生した場合、供給終了部品による復旧はできませんので、
故障発生以降は、小荷物専用昇降機を使用しないでください。



警告

供給終了部品が故障すると、起動不能、階間停止、着床誤差の増大などが発生し、利用者災害や運搬物の破損、その他予期せぬ事故が発生する恐れがあります。



注意

巻上機・電動機、制御盤、操作盤が故障した場合、小荷物専用昇降機の運転ができなくなります。
故障発生以降は小荷物専用昇降機を使用しないでください。

<供給終了部品の構成・機能>

●巻上機・電動機

・電動機、減速機、制動機で構成されており、小荷物専用昇降機を駆動します。

●制御盤（一部の基板が供給終了となります）

・リレー・コンタクター・電子機器等で構成されており、巻上機・電動機を制御し、小荷物専用昇降機の運行を制御します。

●操作盤（インターホン）

・各階にてカゴを呼ぶ操作盤と、各階間の連絡に使用するインターホンで構成されています。

<概略図> ※概略図は代表例を記載しております

